



# 平成31年度(2019年度) 地域見守り支え合い事業助成金のご案内

地域での見守り活動を始めたい、つながりを深めたい「町内会」を  
応援したり、活動資金を助成したりする事業です。

社協では、皆さまからご協力いただいた赤い羽根共同募金を活用し、地域の新たな活動資金として、住民主体による見守りや支え合い活動を強化する5つの助成金をご用意しております。

町内会の人口規模や従来の活動状況にあわせて、取り組み方法はさまざまです。社協職員が無理なく取り組める方法を皆さんと一緒に考えます。

## 必須事業

見守りネットワーク活動促進事業 最大 40,000 円

- ・町内みんなの協力で、見守りが必要な方の異変を早期発見できる活動に！
- ・町内会の世帯数に応じ、10,000～40,000 円を助成！  
(例えば、訪問活動、緊急時の連絡網づくり、安心カードの配布など...)



## 下記の選択事業①～④で、さらに充実！！



- ① ふれあいほっとサロン事業 最大 30,000 円  
集会所などを活用して、町内の高齢者が交流できる居場所づくりに！
- ② 除排雪たすけあい事業 10,000 円  
玄関前の除排雪に困っている方のお手伝いに！
- ③ ふれあい交流会開催事業 最大 50,000 円  
子どもからお年寄りまで誰もが参加交流できるイベントの開催に！
- ④ その他の福祉活動事業 最大 30,000 円  
町内の課題解決のために取り組みたい活動に！

## 重要！

### 【助成までの流れ・注意事項】

- 5月7日(火)までに、所定の「助成金交付申請書」等を本会へご提出下さい。(申請書様式は本会ホームページよりダウンロードするか、お電話等いただければ郵送します)
- 5月中に、本会で審査・決定後、指定の口座へお振込みいたします。
- 2020年3月末までに事業を完了して下さい。
- 町内会長、民生委員、地区社協との連携を図りながら、住民の協力・参加を得て取り組みを進めて下さい。
- 本会の予算決定や応募数の状況によっては、ご希望に対応できないこともありますので、ご了承ください。

まずはみんなで  
会議・相談しましょう！



社会福祉法人 **五所川原市社会福祉協議会** ☎ 34-3494

五所川原市宇鎌谷町 502 番地 5 ホームページ URL <http://gccsw.net/>